

| 契約の名称 | 契約年月日 | 契約の相手方 | 契約金額(円) | 契約の相手方を選定した理由 | 摘 要 |
|-----------------------|----------|--------------|----------------|--|-----|
| 母子寡婦福祉資金等貸付金未収金回収委託業務 | H30.3.30 | ニッテレ債権回収株式会社 | 収納した金額の100分の29 | <p>[選定した理由]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 債権回収業務の実施手法が確立されているとともに、個人情報の管理体制が徹底していること。 ・ 本貸付制度に係る回収業務について自治体等からの受注実績が多数あり、貸付制度の趣旨を適切に理解したうえで、母子家庭等の経済状況を踏まえた慎重かつ配慮ある償還促進活動を行う技能を有すること。 ・ 平成28年度と同一の滞納者に引き続き接触するにあたり、昨年度の交渉から得た情報を活用するとともに、滞納者側に一定程度認知、信頼されている立場をいかしながら、交渉にあたるができること。 <p>上記要件を満たすのが、契約の相手方のみであるため。</p> <p>[契約方法の根拠]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・ 北海道財務規則運用方針第3節1の(2) | |